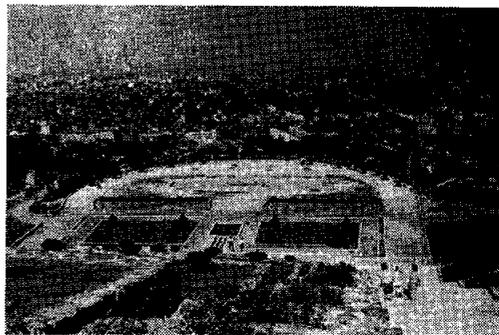


札幌市における公園緑地

— 都市緑化の現状 —

磯 野 則 彦



札幌・旭山記念公園

☆はじめに 札幌は北海道の行政・学問の本府として、意識的に街づくりが進められてきました。

明治初年、未開の原始林であった札幌は、先人の叡智とバイオニア精神によって作り開かれ、現在では人口一〇〇万人の大都会へと、急テンポで発展しつつあります。この街の発展とは裏腹に、多くの自然の破壊が伴ったことは否めない事実であります。

一方、藻岩山原始林などの天然記念物としての保存にみられるように先人の偉業は諸々に見られ、現在においても市域の六〇%を占める国有林・民有林には緑

が繁茂し、市街地にはニセアカシア・アメリカナラなどの街路樹が色どりを添え、一応「緑多い、うるおいのある街」の様相を呈しております。

しかしながら、近年における札幌の都市化は目を見はるものがあり、さらにこれ以上の都市化が進めば、緑濃い街の景観も次第に失われ、快適な市民生活を保持することが困難になってきます。

このような状態に対処するため、札幌市では昭和四十二年度に「札幌市建設五カ年計画」を策定し、その中に緑化推進事業をとりあげ、その重点目標を既存する緑の保存と、新たな公園緑地をいかに

造成すべきかの二点に重きを置き、それを強力に推進させているところであります。

(一) 札幌市の公園緑地の現況

本市における公園緑地の四十四年の現況と、一〇年前の昭和三十五年を比較してみると表①に見られるように、人口一・八倍、公園面積一・六倍、公園数につ

表① 公園・緑地の10年前と現在

	人口	公園数	公園面積	街路樹数	1人当り面積
	千人	カ所	ha	本	m ²
昭35	483	25	130.6	6,700	2.7
44	892	102	204.7	23,000	2.3

いては七・五倍、さらに街路樹本数約三・三倍と、都市の発展に応じた総合的な公園緑地の整備を進めてきております。しかしながら問題点として、つぎのことがあげられます。

① 市民一人当たり、公園面積は約二・三m²であり、都市公園法の基準目標六m²に到達するには、まだほど遠いこと。

② とくに、既成市街地内での子供の遊び場が不足していること。

③ 運動広場の数が少ないこと。今後、公園整備の方針としては、上記三点を重点目標として努力していかねればならないと考えております。

(二) 公園緑地の整備計画

「札幌市建設五カ年計画」の中での公園緑地については、先に述べたところの問題点などをふくめ、つぎのような方針のもとに計画を策定しました。

基本構想 本市は他の先進都市とくらべるとき、きわめて自然緑地には恵まれた環境にあるといえます。したがって、周辺部はまず第一に自然環境の保護・保存を図り、都市化の進展とともに市民の自然への渴望に対処してゆこうとするものであります。

一方、市街地においては積極的に緑の再開発を推進することとし、また、都市の中のレクリエーションの場としての都市公園は、一般公園新設一三カ所、児童公園一六九カ所、総面積四五〇haとし、五カ年計画終了時には市民一人当たり四・三m²の公園面積を確保すべく計画をたてました。

(三) 緑化推進事業

つきに、五カ年計画の公園緑地の整備

計画のうち、とくに緑化推進事業についてさらに詳しく述べたいと思います。

本市における既存の緑保存と、将来の緑造成を二本の柱に、緑の絶対量の確保とともに近代都市建設の過程で、いかにして自然との調和を図り、緑化思想の市民への浸透を図るかを骨子に策定したものでありますが、以下、その事業について具体的に説明します。

——緑の街づくり——

① 街路樹の植栽 街路樹は、市街地における緑地であり、その色彩や形姿は周囲の人工的な建築物の硬さを和らげ、統一された整然たる並木は都市の美観を一層増大させるものです。

本市では、昭和四十二年度から毎年、約五千本のペースで街路樹を植栽し、五カ年計画で総計二万五千本を都心部から郊外へ波状的に植えております。樹種はニセアカシア・プラタナス・ネグンドカエデなどが主体で、樹種の選定にはいろいろと議論の余地がありますが、これは一日も早く街を緑で包みたいとのねがいから、「丈夫で早く生長する樹木」を選定し、強力に植栽を進めています。

一方、緑の絶対量の確保もさることながら、その都市または地方特有の並木をつくることも重要なことであり、このた

めにニレ・アオダモ・イヌエンジュ・ボダイジュなどの、市内から消えつつある樹木の植栽も併せて行ない「札幌らしい並木」の造成にも努めております。

現在の進捗状況を進めば、昭和四十六年には総本数四万一千本となり、市民一〇〇人当り約四本の街路樹数に達し、近代都市としての重厚さを増すものと考えられます。

② 市民記念植栽 緑化事業を進めるうえで、市民の緑化に対する認識を深め、緑化意識の高揚を図ることは大切な施策の一つであります。

そのために結婚・誕生などの慶事を植樹という形に置きかえ、旭山記念公園・月寒公園・その他、市内の各公園に市民の森の造成をし、市民の手による記念樹の植栽を行なっています。現在、約四千本の記念樹が植えられていますが、第一年目は一、一〇三本、第二年目は一、二五五本と次第に関心が深まり、今年は一、五五六本もの記念樹が植えられました。

近い将来には、旭山記念公園・月寒公園は記念樹による緑のカーペットでおおわれるものと考えられます。この運動は順調に市民意識の中へ浸透し定着してきていますが、今後とも、より広範なPR活動を図り、大きな市民運動として展開

させていく考えであります。

④ 工場の緑化 現在、札幌市に存在する企業（工場関係）は約二千を数えますが、積極的に工場緑化ととり組み、これをおし進めているのはごく少数の大企業にすぎません。企業全体の九〇％を占める中小企業については、緑化に対する認識が深まっておらず、また、用地などの環境条件によって、少数の工場が小規模に植樹を行なっている現状です。

一方、第二次産業部門における成長とともに、建設を進めているこれらの工場について、都市の景観上からも抜本的な緑化対策が必要です。この観点から、昭和四十四年三月、工場緑化推進計画を策定し、「太陽と緑の空間」のある健康的な環境緑化の促進を根幹とし、これに必要な緑化指導と苗木などのあつ旋に重きをおいて、これを進めてきました。

現在までに三〇件以上の申し込みがあり、工場での植樹の実施指導によって、そこで働く人達による植樹は、なごやかな雰囲気をもったものでした。

④ P Rの展開 P Rの展開は、間接的に緑の効用について市民生活におよぼす影響と役割を、じゅうぶん理解してもらうために必要なことです。

今年つくったパンフレット「緑の札幌」

「緑化の手引き」は家庭園芸、庭づくりなどの日常生活に密着した知識も同時に盛り込み、P Rに努めてゆく考えです。

⑤ 緑化ポスター展 緑化意識、緑化に対する認識は長い時間を経て積みあげられ、蓄積されてゆくものと考えられます。若い世代、とりわけ中高校生を対象とした「緑化ポスター」は例年大通り西六丁目で、屋外緑化ポスター展を開催して好評を博しております。

この催しも、今年で三回目を数え回をかさねるたびに応募する作品数も多く、内容も豊富なものになってきています。

☆おわりに 札幌一〇〇年の歴史は、自然界の破壊と征服に終始してきたといっても過言ではありません。しかしながら、将来都市化が進展し、市民の自然への欲望に應ずるために、先人の遺産である自然の恒久的な保存・保護は、人間の生活環境を創造するうえにもぜひ必要なことでもあります。

四十四年六月に新しい都市計画法が施行になり、都市環境づくりとしての公園緑地整備計画は改定しなければなりません。人間と自然との調和を目指し、人間生活の豊かな環境づくりに努力してゆく考えです。（札幌市公園緑化指導係長）